

# 免税事業者向け消費税インボイス制度 の対策及び電子帳簿保存法について

～令和5年10月インボイス制度開始・令和6年1月電子帳簿保存法開始～

インボイス制度が令和5年10月1日から始まります。制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、税務署へ登録申請が必要です。

インボイス制度は、課税事業者だけでなく、全ての事業者、特に免税事業者の方は事業環境変化が大きいことが想定されます。又、電子帳簿保存法は、2年間猶予され令和6年1月になりました。セミナーでは免税事業者向けにインボイス制度・電子帳簿保存法について、分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

## □ セミナー内容

- ・ 消費税とは、免税事業者とは
- ・ インボイス制度の概要
- ・ インボイス方式に変わることによる影響と対策
- ・ **免税事業者こそ影響が大きいインボイス**
- ・ 電子帳簿保存法とは

## □ 講師 公認会計士 土屋晴行 氏

### □ プロフィール

東京大学経済学部卒業。公認会計士、中小企業診断士、不動産鑑定士として監査経営診断、経営指導等多岐にわたって活躍中、全国各地で開催されるセミナーでは、わかりやすい解説と斬新な切り口には大変評判があります。

日 時: 令和5年 6月27日(火) 19:00～21:00

場 所: 日野市商工会館3階会議室 <日野市多摩平 7-23-23>

受講料: 無料 定員: 30名(定員になり次第締め切ります)

申込方法: 申込書にご記入の上、FAX又は電話にてお申し込みください。

問合せ先: 日野市商工会 042-581-3666

日野市商工会 行 FAX:042-586-6063

令和5年 月 日開催

「免税事業者向け消費税インボイス制度の対策及び電子帳簿保存法について」受講申込書

事業所名		TEL
事業所住所		
受講者名		

ご記入いただいた情報は日野市商工会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。